

1. 事業評価説明シート

(区分) **国補** 県単

事業名	道路事業 [緊急道路整備改築事業 (国補)]	事業箇所	富士吉田市上暮地~南都留郡西桂町小沼	地区名	(一)富士吉田西桂線(上暮地2工区)	事業主体	山梨県
-----	------------------------	------	--------------------	-----	--------------------	------	-----

(1) 事業概要

①課題・背景

一般県道富士吉田西桂線は、富士吉田市を起点に西桂町に至る路線であり、富士北麓・東部地域唯一の幹線である一般国道139号を補完する道路である。現道は4m程度であり、すれ違い困難であるとともに、歩道がないことから歩行者の安全も確保されていない状況にある。特に朝夕は、国道139号の抜け道として交通量が多く、また、中央自動車道のスマートICへのアクセス道路としての機能も期待されることから早急な整備が必要である。

②整備目標・効果

- 主要目標 ○市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上  
 道路改良率 18.1%(H27道路現況表)<62.5%※未満  
 混雑時走行速度28.9km/h(H22センサス)<30km/h※以下  
 ※評価基準値
- 副次目標 ○歩行者等の安全性の確保  
 歩行者・自転車交通量 55人台/12h(H27調査)<71人台/12h※以上  
 自動車交通量 2,986台/12h(H22センサス)<3,314台/12h(平日)※以上  
 通学路の指定 指定あり 現道の歩道幅員 0m<1.4m※未満 ※評価基準値
- 副次効果 ○主要渋滞ポイントの解消  
 (通過に5分以上を要する著しい渋滞が現に発生している交差点の解消)
- バリアフリー化の促進  
 (道路移動等円滑化基準を満たす)

(2) 整備内容

①整備内容

道路改良 L=780m W=6.0(10.75)m

②着手年度

平成29年度

③完成見込年度

平成38年度

④総事業費

約900百万円(国費534百万円(5.94/10)県費366百万円(4.06/10))

⑤年度別の整備内容

(事業費)

平成29年度	詳細設計・用地測量	50百万円
平成30年度	用地取得	50百万円
平成31年度~34年度	用地取得・道路改良工事	400百万円
平成35年度~38年度	道路改良工事	400百万円

⑥既整備内容・期間・事業費

上暮地バイパス	L=1,060m W=6.0(10.75)m	H21~H34	1,500百万円
小沼バイパス	L=1,780m W=6.0(10.75)m	H18~H34	2,500百万円

(3) 事業の妥当性評価

妥当・妥当でない

①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)

一般通行の用に供する県道であり、極めて公共性が高い。

②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)

県管理道路であり道路法第15条により県が行うべき事業である。

③経済妥当性

費用便益費 便益(B)/費用(C) = 2.0 > 1.0  
 ・便益(B) = 1,451百万円、・費用(C) = 710百万円

④事業実施・規模の妥当性

当該箇所は、幅員狭小な未改良区間であり、事業規模等は妥当である。

⑤整備手法の有効性

道路線形が悪く、家屋が支障となることからバイパス計画とし、経済的にも有効である。

⑥環境負荷への配慮

設計にあたって良好な自然環境の確保に十分配慮する。

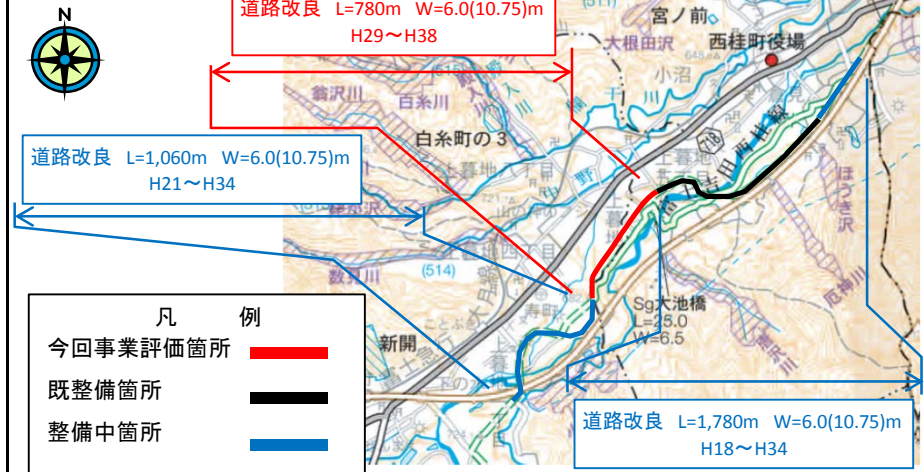
⑦事業計画の熟度

地元より要望を受けている。

総合評価

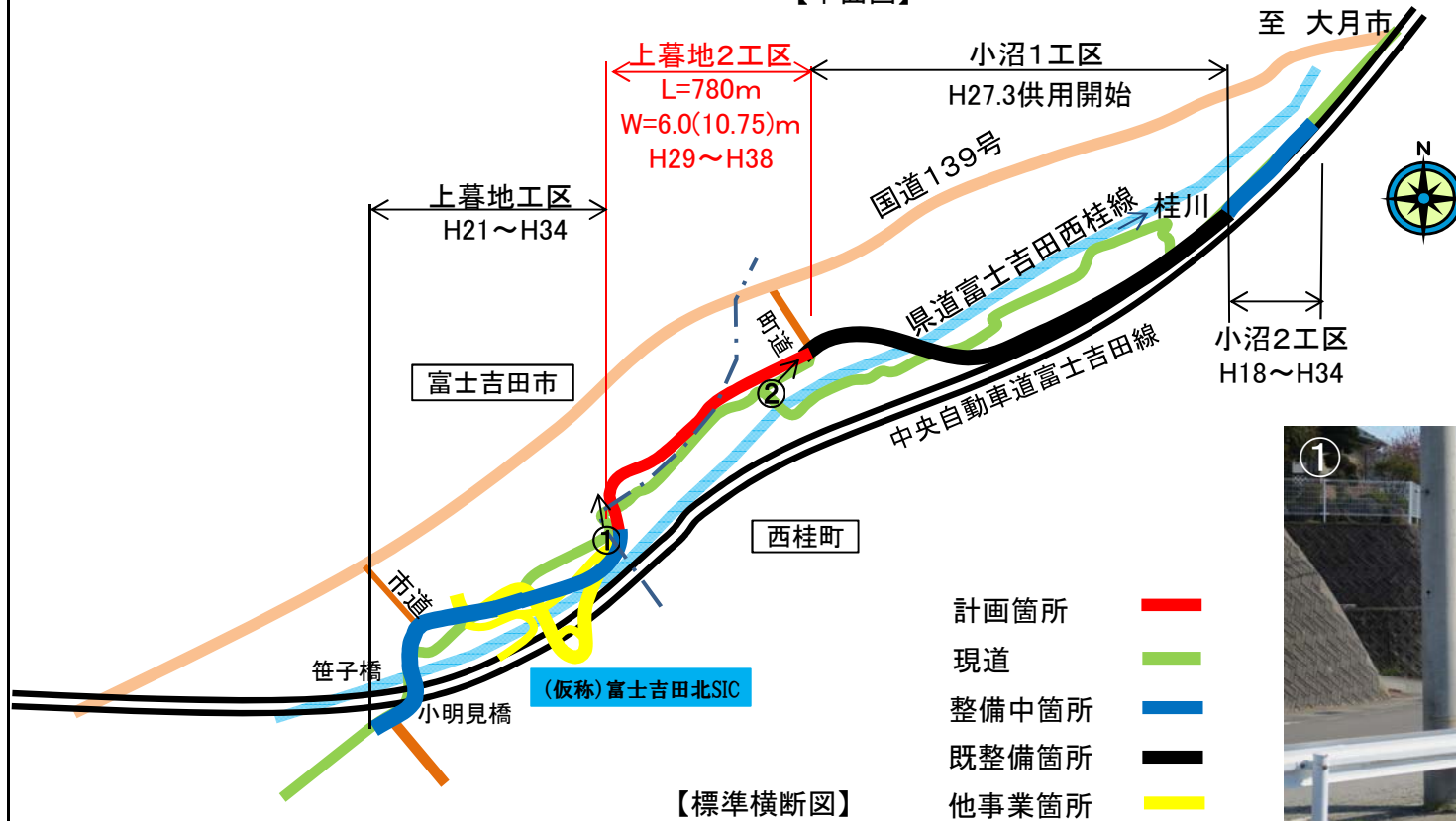
[貢献度ランク:a]

【事業位置図等】



## 2. 添付資料シート

【平面図】



【標準横断面図】

